

ゴム製品ベンチマーク（案）

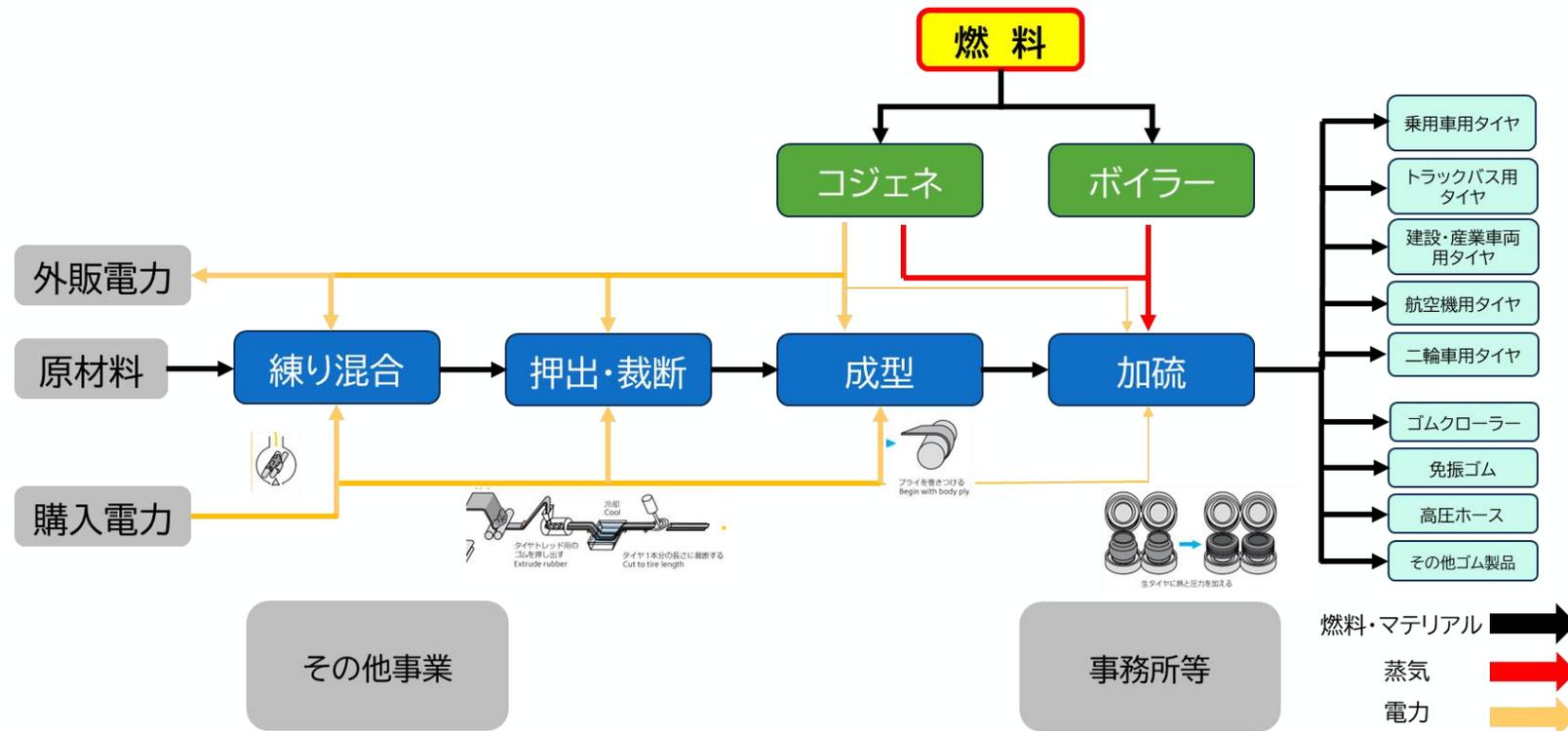
2025年10月2日

経済産業省 製造産業局 素材産業課

ベンチマーク（BM）策定にあたっての基本的な考え方

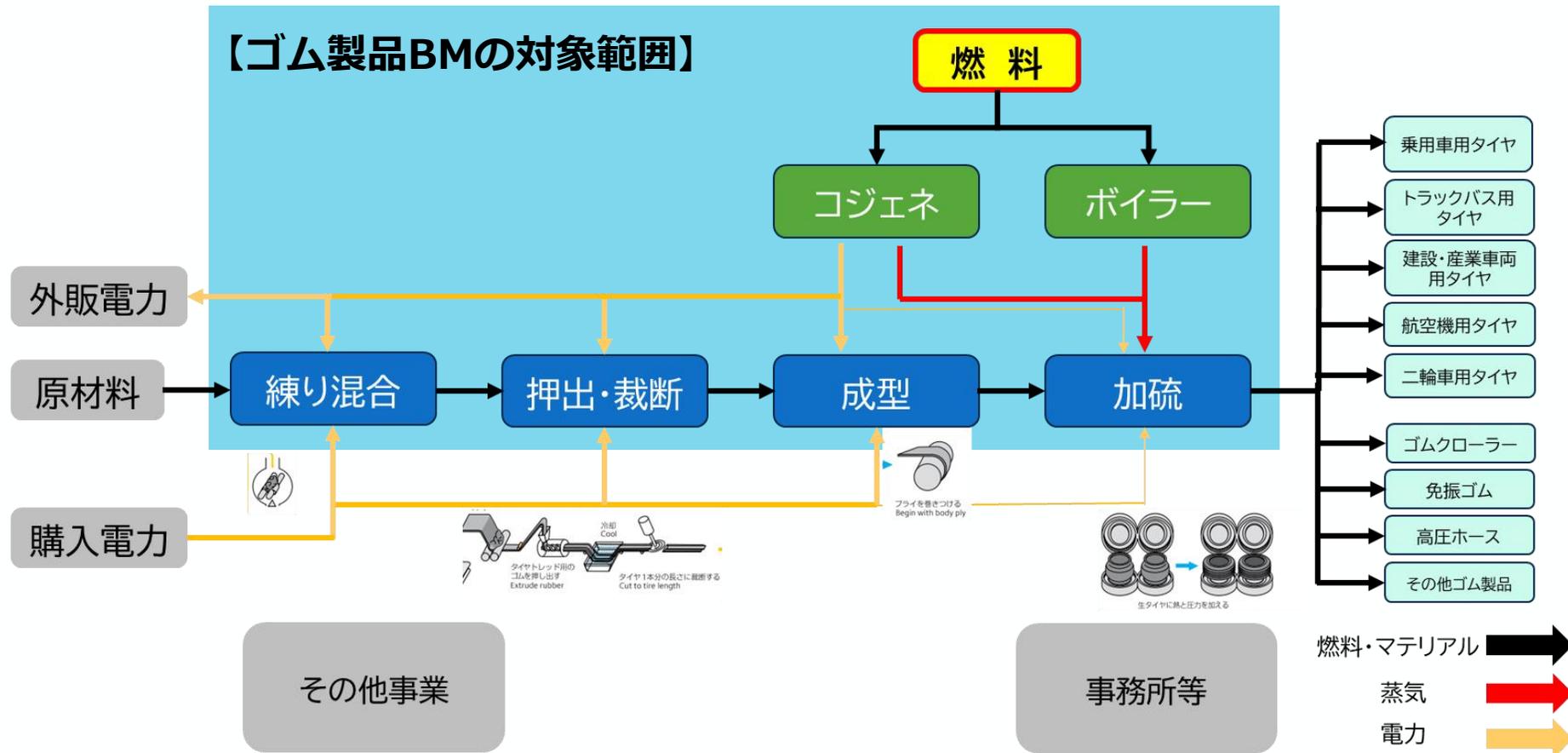
品種構成、事業所による製造工程や設備構成の多様性を踏まえたBM策定が必要

- ゴム製品の製造工程は、基本的に、**練り混合→押出・裁断→成型→加硫**の4工程で構成される。
- 事業所における特性として、①（乗用車向けから超大型鉱山機械向けに至るまで）**幅広い製造品種に起因してエネルギー使用量・原単位が多様**、②**フレキシブルな生産体制構築等を背景に、事業所毎の各生産ラインが多様**、③生産自動化等により**設備構成が多様**、などが挙げられる。
- こうした事業所毎の特性の多様性を踏まえ、**公平性のあるBM指標を策定することが必要**。



ゴム製品ベンチマークの対象範囲（バウンダリー）案

- ゴム製品については、基本的な製造工程である練り混合→押出・裁断→成型→加硫を対象範囲とする。
- 各事業者において、製造する品種構成の多様性、複数事業所を束ねたフレキシブルな生産ラインの多様性、自動化等による設備構成の多様性、といった実態を踏まえ、共通で比較可能な活動量の指標として、ゴム製品を製造する事業所において投入した燃料の熱量当たりの排出原単位をBMとする。



割当量の算定式（案）

$$\text{ベンチマーク指標} = \frac{\text{直接排出量}}{\text{投入した燃料の熱量}}$$

$$\text{割当量} = \text{ベンチマークの目指すべき水準} \times \text{基準活動量}$$

※基準活動量 = 2023年度～2025年度における投入燃料による熱量の平均値